

## 第7章

# 相談したいとき



子育ては楽しいことばかりではありません。  
少しでも気になることがあれば、相談して下さい。  
学校などに相談しにくいようなことでもかまいません。

決してひとりで悩まないで。  
色々なサポート先へご連絡ください。

- 発達支援相談 ..... P96
- 児童サポートセンター「わたぼうし」 ..... P96
- 兵庫県立こども発達支援センター ..... P97
- ひょうご発達障害者支援センター「クローバー」 ..... P97
- こころの相談 ..... P98
- 洲本市立青少年センター ..... P98
- 適応教室「びゅーぱる」 ..... P99

#### 虐待

- 配偶者による暴力「兵庫県女性家庭センター  
（配偶者暴力相談支援センター）」 ..... P100
- 子どもへの虐待 ..... P101
- 児童虐待を防止するために ..... P103



# 発達支援相談



お子さんの発達に少しでも疑問を持ったり、関わり方に悩んだら、まずはお気軽にご相談ください。

対 象：0歳から18歳までの本人および保護者  
日 時：週1～2回 火曜日または金曜日〈予約制〉  
場 所：健康福祉館（みなと元気館）  
内 容：個別相談  
スタッフ：心理士・保健師 等



お問い合わせ先 >>

健康増進課

22-3337

## 児童サポートセンター「わたぼうし」

心身に障害のある乳幼児および学齢児（小学校または特別支援学校の小学部に就学している児童）を対象に、保護者とともに通園することを基本とし、機能回復訓練および保育等を行うことを目的として設置しています。

対象児童：児童福祉法における通所受給者証の交付対象となった乳幼児および小学校または特別支援学校の小学部に就学している児童  
開園日：月～金曜日 9時～17時（祝日、年末年始を除く）  
通園方法：保護者とともに通園  
利用定員：20人/日  
事業内容：〔児童発達支援〕

〔放課後等デイサービス〕

- ①生活習慣の基礎及び集団生活に適應するために必要な療育
- ②生活の能力の向上及び社会性を養うために必要な指導及び援助
- ③日常生活動作の獲得、維持及び言語機能の改善のために必要な指導及び援助
- ④保護者への指導及び援助
- ⑤生活の質の向上のための相談及び援助
- ⑥レクリエーション行事

スタッフ：施設管理者、園長、保育士、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、医師、音楽療法士、心理判定員、水泳指導員（兼務の職員を含む）

お問い合わせ先 >> わたぼうし 洲本市五色町鮎原西136-1 32-1400

# 兵庫県立こども発達支援センター

医師・心理士・言語聴覚士・作業療法士・保育士・看護師・  
保健師が関わって、診断・診療と療育を行います。

対象児童：主として発達障害児（0歳～15歳まで）

ほかの医療機関で診断されているお子さんが、当センターでの療育を受けたい  
場合や、発達障害の疑いのあるお子さんについても、幅広く受け入れています。

予約方法：市町を通じての予約制となります。

アクセス等：○第二神明道路明石西ICから車で5分

○JR土山駅から徒歩30分またはタクシー10分

FAX 078-943-3830

ホームページ <https://www.hwc.or.jp/kodomohattatsu/>

お問い合わせ先 >> 兵庫県立こども発達支援センター 078-949-0902  
明石市魚住町清水2744番地

## ひょうご発達障害者支援センター 「クローバー」

発達障害の人達の支援窓口の拠点として、生涯に  
わたる支援システムの構築をめざします。

対 象：発達障害のあるご本人、ご家族などで、年齢は問いません。

相談受付：予約制です。まずはお問い合わせください。

内 容：相談支援、発達支援、就労支援、普及啓発・研修

ホームページ：<http://auc-clover.a.la9.jp/>



お問い合わせ先 >> 社会福祉法人 あかりの家 079-254-3601  
高砂市北浜町北脇519

受付窓口を  
ご利用ください

妊娠が  
わかったら

赤ちゃんが  
生まれたら

3か月  
就学前

小学校  
入学に  
むけて

遊び場・  
仲間づくりの場

手当や  
諸制度について

相談したいとき

子育て  
に  
応援

具合が悪いとき

子育て  
に  
支援機関一覧



## こころの相談

妊娠・出産をきっかけに、不安が強くなる、子どもがかわい  
いと思えない。思い描いていた育児ができなくて辛い等、  
育児に対するしんどさが続いていますか？ 心理士に  
話をする事で自分のしんどさが整理できることもあります。  
一人で悩みを抱えず、気軽にご相談ください。

対 象：乳幼児を育てている保護者  
日 時：希望に応じて設定します  
場 所：健康福祉館(みなと元気館)  
内 容：心理士による個別相談  
スタッフ：心理士・保健師



お問い合わせ先 >>

健康増進課

22-3337

## 洲本市立青少年センター

学校生活の中で悩んでいることはありませんか？  
子育てのうえでの不安はありませんか？  
子ども達の指導をする中で悩みはありませんか？  
それぞれの悩みについて一緒に考えましょう。

対 象：小学生、中学生、高校生等の本人および保護者、学校関係者  
日 時：○青少年相談/月～金曜日/9時～17時(祝日及び年末年始を除く)  
○カウンセラー(臨床心理士)による心の相談/第1・第3火曜日/10時～13時  
場 所：青少年センター(洲本市山手1丁目4-12)  
内 容：学校に行けない、行きたくない、いじめのこと、友だちや異性のこと子育てのこと、  
子どもの気持ちがわからない など……  
相談方法：面接相談、電話相談

お申し込み先 >>

教育委員会学校教育課  
または  
洲本市立青少年センター

22-6266

22-4547

## 適応教室「ぴゅーぱる」

洲本市内の小学校、中学校の児童生徒で学校に行きたくても行きにくい子が、小学校・中学校のかわりに通う教室です。家庭と学校の中間の場として「心の居場所」づくりを行っています。  
洲本・五色の2カ所に開室しています。



「ぴゅーぱる」とは  
「さなぎの……」という意味です。

不登校はちょうどさなぎの状態に似ています。  
自分のカラの中に引きこもり、  
次に成長して出ていく力をたくわえているようです。  
周りの人たちの温かいかわりで、必ず子どもたちはカラから抜け出し、  
自立して集団の中で生きていけるようになります。  
「ぴゅーぱる」は、あなたの「本当は学校に行きたい……」  
という気持ちを応援します。

### 入級の手続き

入級希望者は、担任の先生にご相談ください。  
見学は、学校へ希望日時等をお伝えください。

対象：洲本市内小中学校在籍の児童生徒

開室期間：1学期始業式～3学期修業式

開室日時：洲本教室 月～金曜日 9時30分～14時（水曜日は正午まで）

五色教室 火・木曜日 9時30分～14時

但し、次のときは休業日とする

春季、夏季、冬季休業日/祝祭日/その他、センターが必要と認めた時

お問い合わせ先>>

教育委員会学校教育課  
または  
洲本市立青少年センター

22-6266

22-4547



## 〈虐待〉

# 兵庫県女性家庭センター (配偶者暴力相談支援センター)



ひとりで悩んでいませんか? 「配偶者暴力相談支援センター」は配偶者からの暴力に関する相談を行っています。自分だけの力ではどうしても解決の糸口が見出せなかったり、誰に相談して良いかわからないときなど、ひとりで悩まずに気軽にお願いします。



### 例えば、こんなとき…

- 配偶者からの暴力で悩んでいる
- 暴力を振るう配偶者から離れて、生活を見つめ直したい
- 配偶者からの暴力を見ている子どもへの影響が心配
- 結婚、離婚、男女関係で悩んでいる
- 家庭内の不和やいざこざで悩んでいる
- 「DV防止法」について知りたい
- 保護命令の申し立てをしたい

まずはお電話でご相談ください。匿名でご相談に応じます。  
無料相談、秘密は厳守いたします。

#### 電話相談受付時間

毎日9時から21時まで(土日・祝日も行っています)

**TEL 078-732-7700**

#### その他の相談機関

兵庫県立男女共同参画センター・イーブン 女性問題相談  
月曜日から土曜日(祝日・年末年始を除く)

**TEL 078-360-8551**

警察署、福祉事務所、

市の男女共同参画センター・女性センターでも相談できます。

詳しいことは、電話でお問い合わせください。



# 子どもへの虐待



育児はなかなか親の思いどおりにならないものです。イライラや不安のせいで、つつい大声で怒鳴ったりしてしまうこともあります。

そんなことが繰り返され虐待につながってしまうこともあるのです。子どもの心身を傷つけ、健全な成長を損なってしまう前に、児童虐待早期発見のチェックポイントをあげています。

## 虐待のサイン

### 親の様子

- 子どもの扱いが不自然（泣いてもあやさない、関わりが少ない）
- 育児上の問題がある（極端な自己流育児）
- 子どもに対して拒否的な発言がある（見たくない、イライラする、期待はずれの子）
- 発達にそぐわない厳しいしつけ（人前で叩く、行動の制限）
- 医療の拒否、受診の遅れ
- 他に相談相手や友人がなく地域から孤立している
- 生活上のストレスがある（家族関係、失業、低収入、借金）

### 子どもの様子

- 不自然な外傷、打撲、骨折、火傷がある
- 衣服などが不潔、季節や身体にそぐわない服装をしている
- 発達の著しい遅れがある（低身長、低体重、栄養失調など）
- 家に帰りたがらない（徘徊、夜遅くまで遊んでいる）
- 表情が乏しい（冷たい目、しかめ面）
- 親子関係が確立していない（おどおどしている、顔色をみる）
- 万引き、非行、虚言が多い
- 乱暴な行動をする
- 性的な関心が高い、逸脱行動がある





子育てに悩んだら、  
ご近所で虐待があるのではないかとと思ったら、  
少しでもきがかかりなことがあれば、  
抱え込まずに連絡をしてください。

#### こども家庭センター

開所日時：月～金曜日（祝日、年末年始を除く）9時～17時

相談方法：電話・面接（できるだけ電話の予約をしてください。）

内 容：家庭での養育が困難になった子どもの相談、虐待、発達や障害、性格やしつけ、  
非行、不登校、いじめなどの相談

時間外の緊急性の高い児童虐待等に関する通告や相談については、「児童虐待防止24時間  
ホットライン」に電話してください。

洲本市役所  
子ども子育て課

0799-22-1333

兵庫県中央こども家庭センター  
洲本分室（児童相談所）

0799-26-2075

児童虐待防止  
24時間ホットライン

078-921-9119

児童相談所  
全国共通ダイヤル

いちやく  
189



# 児童虐待を防止するために

児童虐待は、子どもの心や身体に計りしれない深い傷を残します。下記に該当する項目があれば、子どもの安全を守ることを最優先として対応（通告・通報）することが重要です。

## 子どもを虐待から守るための5か条

- ① 「おかしい」と感じたら迷わず連絡（通告）  
通告は義務＝権利
- ② 「しつけのつもり……」は言い訳  
子どもの立場で判断
- ③ ひとりで抱え込まない  
あなたにできることから即実行
- ④ 親の立場より子どもの立場  
子どもの命が最優先
- ⑤ 虐待はあなたの周りでも起こりうる  
特別なことではない



### 「オレンジリボン」マークの由来

2004年、栃木県小山市で3歳と4歳になる二人のかわいらしい兄弟が、父親の友人から再三にわたって暴行を受け、息も絶え絶えの状態、橋の上から川に投げ込まれて幼い命を奪われるという痛ましい事件をきっかけに、全国でオレンジリボン運動が始まりました。このオレンジの色は里親家庭で育った子どもたちが「子どもたちの明るい未来を示す色」として選んだといわれています。その胸の中に、オレンジフルーツのような明るさと暖かさを感じたいという思いがあったのではないのでしょうか。



### 通告先・通報先

洲本市役所子ども子育て課	0799-22-1333
兵庫県中央こども家庭センター洲本分室 （児童相談所）	0799-26-2075
児童虐待防止24時間ホットライン	078-921-9119
児童相談所全国共通ダイヤル	いちはやく 189



